

令和7年2月4日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和7年1月22日から1月28日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 2点：相馬市、飯舘村（旧飯曾村（旧居住制限区域））

2 検査結果

- （1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- （2）飯舘村（旧飯曾村（旧居住制限区域））の大豆の結果により、以下の飯舘村における地域で令和6年産大豆の検査が終了となりました。

【今回の結果で飯舘村において大豆の検査終了となった地域の一覧】

飯舘村（旧大舘村（旧居住制限区域）及び旧飯曾村（旧居住制限区域））

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
2品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	相馬市	R7.1.22	大豆	検出せず(<4.1)	検出せず(<2.7)	検出せず
2	飯舘村(旧飯曾村(旧 居住制限区域))	R7.1.28	大豆	検出せず(<5.1)	4.62	4.6

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。